

生坂村『水循環・資源循環のみち2015』構想

平成27年度策定

生坂村は、長野県のほぼ中央部に位置しており、村内は山々が重なり合い、この山並みの間を犀川が北流しています。行政区域内人口は2,000人弱、行政区域面積38.97平方キロメートルで、小規模ながらも自然豊かな村となっています。

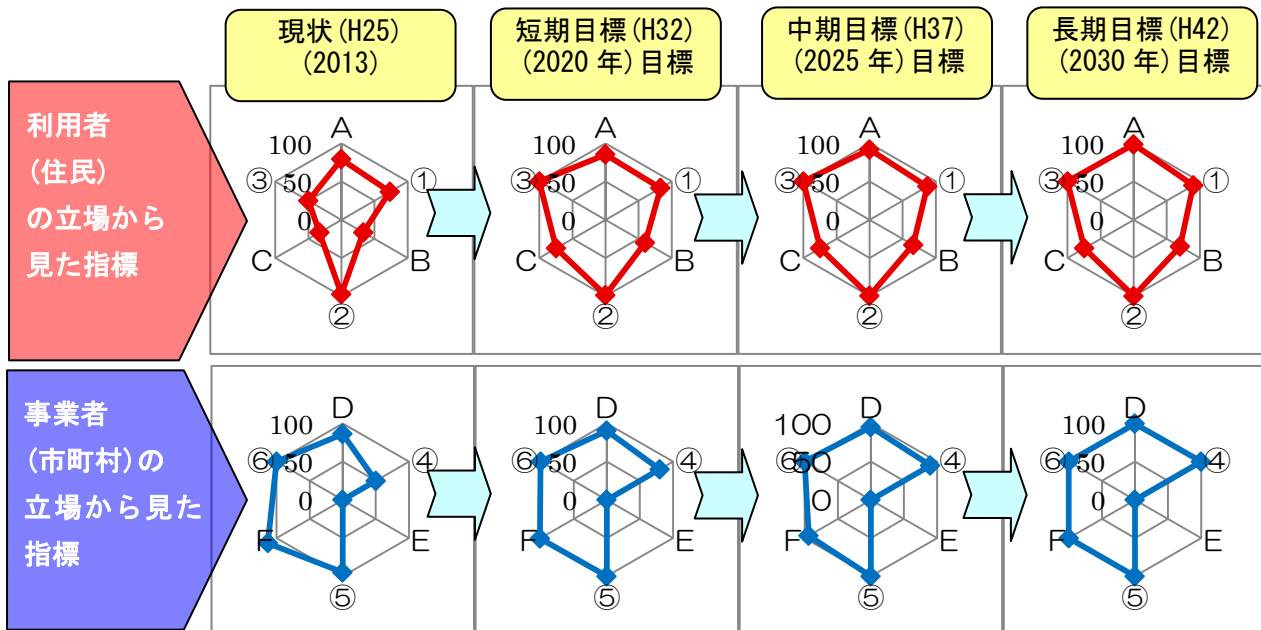
この自然環境や水環境を後生に残すため、平成6年頃から生活排水対策（農集排、浄化槽）を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。

また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様のご利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

このため、50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、20年後までの生活排水対策の構想である「生坂村 水循環・資源循環のみち2010」を策定し、平成27年度に見直しを行いました。

生坂村の指標と目標

生坂村では、構想の目標年度である15年後までに向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標のほか、当町の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



- 利用者（住民）の立場から見た指標
- (1) 暮らしの快適さを表す評価項目
- A 快適生活率(%)：79.1→85.5→91.9→98.6 【県下統一指標】
長期目標として可能な限り100%へ近づけます。
 - ① 個別処理区域内の普及率(%)：73.2→83.1→87.2→90.1
農集排の整備は完了しており、浄化槽設置を軸に普及率を伸ばすために指標を設定しました。
- (2) 環境への配慮を表す評価項目
- B 環境改善指数：33→60→66→70 【県下統一指標】
身近な河川等の環境把握を継続し、多くの住民との共有を目指します。
 - ② 浄化槽適正管理率(%)：97.4→98.6→99.6→100
身近な水質を向上させるため、各家庭の浄化槽の処理能力を良好に保ちます。

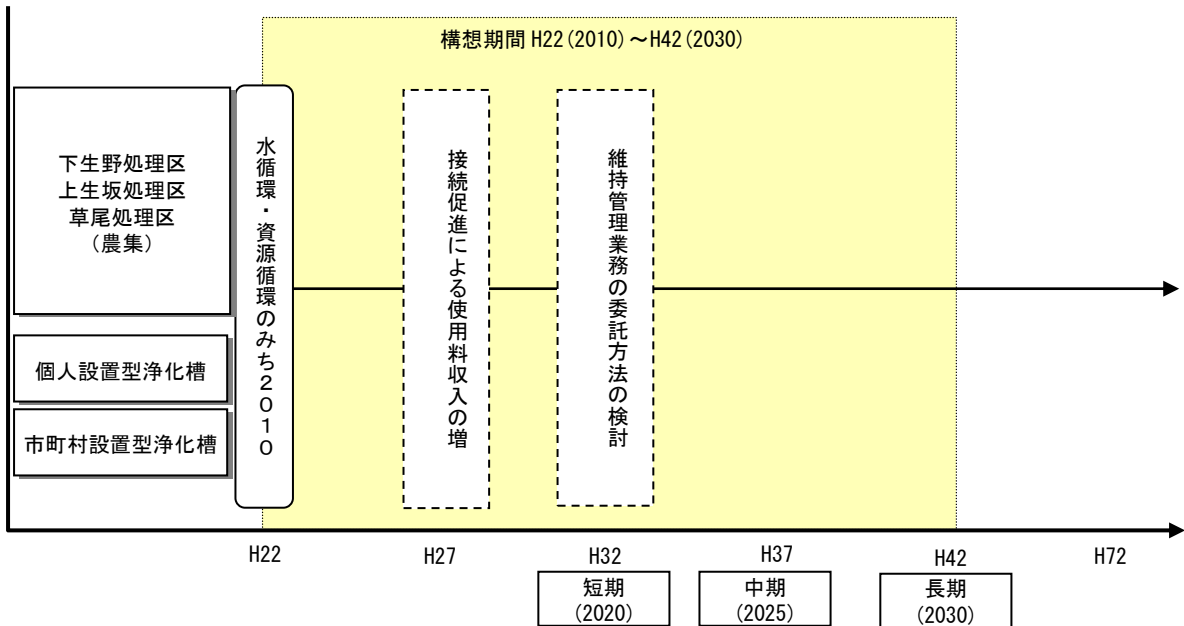
<p>(3) 住民参画への取組を表す評価項目</p> <p>C 情報公開実施指数：33.3→74.6→74.6→74.6 【県下統一指標】 村内外に広く情報を公開します。</p> <p>③環境学習実施率(%)：50.0→100→100→100 子供たちの環境意識を高めるために環境学習を進めます。</p> <p>■事業者（市町村）の立場から見た指標</p> <p>(1) 整備事業の達成度を表す評価項目</p> <p>D 污水处理人口普及率(%)：86.4→90.6→95.3→99.7 【県下統一指標】 長期目標として100%の達成を目指します。</p> <p>④未接続箇所の個別訪問率(%)：50.0→80.0→90.0→100 目標達成のため、未接続世帯へ訪問し接続率の向上を目指します。</p> <p>(2) 資源循環への貢献を表す評価項目</p> <p>E パイプ利用活用率(%)：0→0→0→0 【県下統一指標】 汚泥の有効利用を図るため、検討作業に着手します。</p> <p>⑤浄化槽管理者に対する適正維持管理周知率(%)：95.0→100→100→100 コスト削減と水質向上のため適正な維持管理を周知します。</p> <p>(3) 経営の長期的な状況を表す評価項目</p> <p>F 経営健全指数：113.0→101.0→94.0→100.0 【県下統一指標】 経営健全に努めます。</p> <p>⑥生活排水状況把握率(%)：100→100→100→100 生活排水施策の効率的な実施のため各家庭の状況把握をします。</p>

アクションプランへの取組

- ・個人設置型合併処理浄化槽の整備促進
- ・汚泥の有効利用に向けた検討作業の着手
- ・維持管理費（管理委託費）の見直しを行い使用料収入とのバランスを取ります。

施設計画のタイムスケジュール

生坂村では、経営計画に基づき構想の具現化及び目標達成のため、短期、中期、長期及び超長期にわたっての施設計画等のタイムスケジュールを以下のとおりとしています。



住民参画への取組

住民参画



目 標

広報やCATV
ホームページを
利用し情報提供
を積極的に行う。

まずは第一歩を！

- 正しい施設の使い方の徹底を図る。
学習・見学会の実施！
- 一般住民を対象とした処理施設の
見学会を実施し、処理工程や機械の
稼動状況、処理水の水質について説
明の機会を設けていく。

意見・要望

- 生活排水についてのアンケート等
により意見・要望を出していただ
き、より身近なものにする。

- 水質の向上
- 施設の負荷軽減
- 学習・見学会に
参加することで
生活排水がより
身近になる。



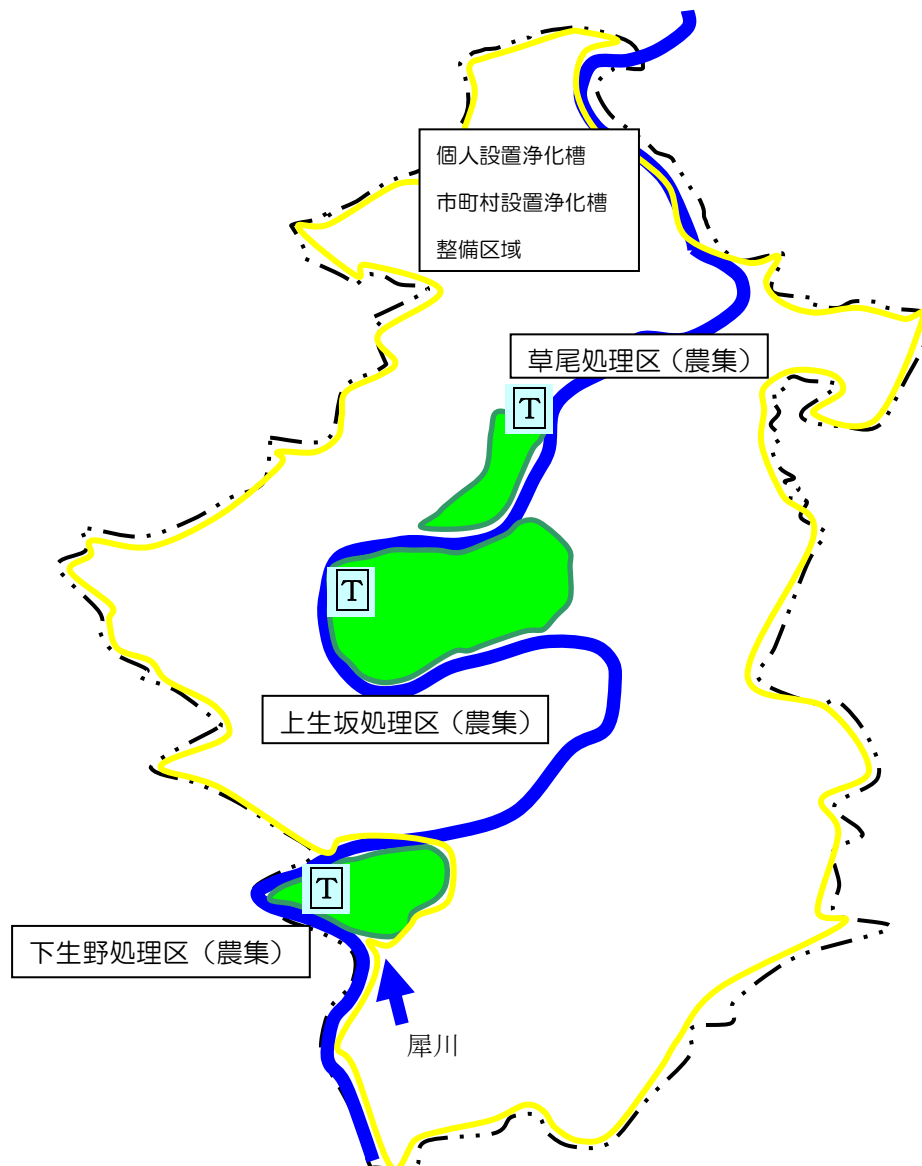
生坂村『生活排水エリアマップ 2015』

平成 27 年度策定

生坂村の生活排水施設整備は、平成9年から供用された下生野処理区の農業集落排水事業から始まり、合併処理浄化槽の設置と合わせ、適宜状況の変化に対応した見直しを行い、整備が進んできました。

生活排水エリアマップ2015では、持続可能な生活排水施設の観点から経営計画を長期にわたって検討した上で、施設配置や統合などを含め将来のマップを作成しました。（なお、詳細図については、別添図を参照）

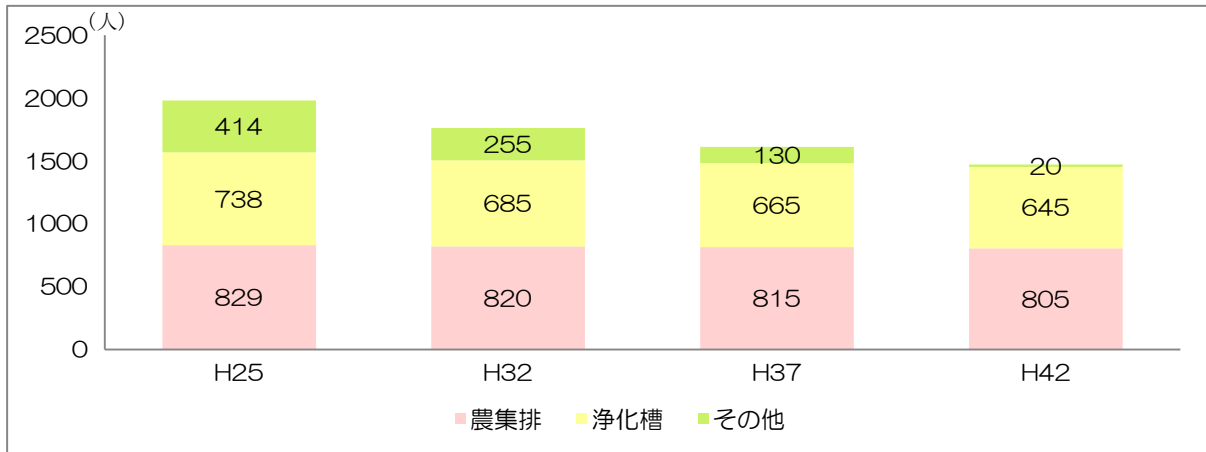
生活排水エリアマップ 2015（概要図）



■「生活排水エリアマップ 2015」の概要

- 【短期】・接続人口の増加を図り、安定した使用料収入を確保します。
- 【中期】・維持管理業務の委託方法を見直し経費の削減を図ります。
- 【長期】・大幅な人口減が予想される中、安定した事業運営に係る方策を検討します。

■将来人口と整備手法別人口割合



アクションプランへの取組

- (1) 未普及地域への取組
 - ・農業集落排水処理区域の整備は終了しているため、個人設置型の合併処理浄化槽の整備を進め、平成37年までに個別処理区域内の普及率を87.2%以上にします。
- (2) 浄化槽整備に関する取組
 - ・高齢者の独居世帯や山間地の集落では設置費用や、設置後の長期利用が見込めないなどの理由から、整備が進んでいません。そのため設置への動機づけのため、設置費用に対する補助金制度の周知を中心に更に広報紙・CATV・ホームページ等各種媒体を利用したPR活動を行います。また、未接続世帯への個別訪問率を平成37年までに90%にします。
 - ・集合処理区域との費用負担を均衡させるため、市町村設置型・個人設置型と問わずに年間使用料を徴収して法定検査や修繕費に充当することを継続して行います。

生活排水施設の統合

- 統合についての考え方
 - ・地形的な制約が大きく、処理区統合には橋梁添架など新たな管路の整備や圧送施設の新設が必要となり建設費の負担が大きくなるため、処理区の統合は適当でないと考えています。

地震対策への取組

- 地震対策へ向けた取組
 - (1) 地震被害想定への取組
 - ・重要な管路、中継ポンプ場や処理場などの被害発生状況を想定し、それぞれの対応策を検討するとともに、維持管理委託業者との連携を図ります。
 - (2) 地震対策の取組
 - ・施設の耐震化については費用の面からすべての施設に対して実施することは困難であると考えられます。
 - ・発災後の速やかな被害状況の確認体制の構築及び速やかな復旧対策について維持管理委託業者と取り組むこととします。

生坂村『バイオマス利活用プラン2015』

平成27年度策定

生坂村の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、施設ごとの個別処理となっており、その処理処分は脱水後、広域施設組合の焼却施設にて処理しその後は県内にて埋立処分されております。

このため、「バイオマス利活用プラン2015」では、バイオマスの利活用について検討し、有効な活用方法の確立を目指すこととしています。

生坂村におけるバイオマス利活用プラン

■汚泥処理の現状

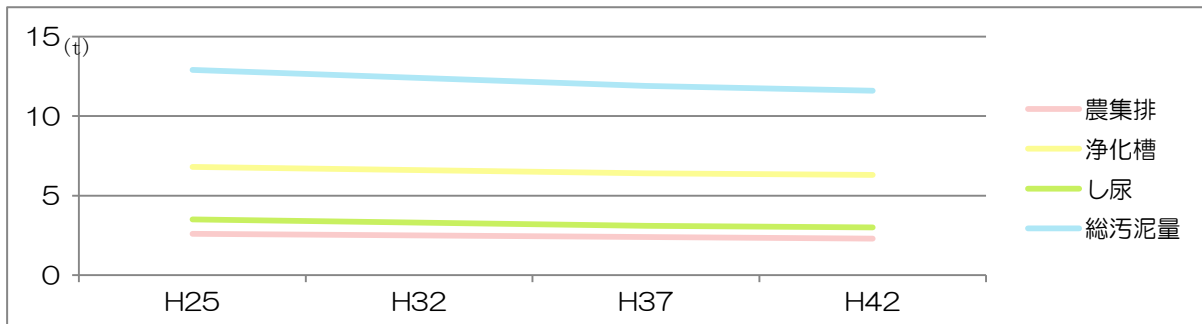
- ・ 接続人口よりも人口そのものの減少の割合が大きく、し尿、浄化槽汚泥は徐々に減少すると見込まれます。
- ・ 農集排・し尿・浄化槽汚泥等は汲み取り後脱水し、穂高広域施設組合の焼却施設にて焼却され、最終的に県内で埋立処分されております。
- ・ 生坂村単独での処分や活用は非常に困難であるため、汚泥の利活用方法については組合を構成する市町村とともに今後検討に着手したいと考えています。

生坂村バイオマス利活用アクションプラン

■アクションプラン（短期5年間の実行計画）について

- ・ 平成32年までに汚泥の有効利用に向けた検討に着手します。

「生坂村」バイオマス発生量予測



生坂村『経営プラン2015』

平成27年度策定

生坂村では、平成9年に農集排が供用開始して以来、それぞれの処理区が供用開始済みとなっています。その経営状況は、使用料収入のほか、一般会計からの繰入れにより賄われています。

このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があります。50年先の状況まで見通した上で、構想の策定目標年度の15年後までにできる改善計画を検討した上で、経営計画を策定し「経営プラン2015」を策定しました。

生坂村における生活排水の経営計画

■各事業者による経営計画

- 平成42年度まで起債の償還が続くため、一般会計からの繰入れに依存する経営が続くと思われま。
- 接続人口の増加により使用料収入は近年微増の傾向で推移していましたが、今後は行政区内人口の減少が急速に進むと見込まれ、それに伴い減収傾向に転じると思われます。
- 使用料収入・維持管理費・起債償還額・施設改良費のそれぞれのバランスを考えた、長期的な経営方針を策定します。

■管理経営の方法について

- 中継ポンプ場及び処理場の管理について業務委託しています。
- 定期的に委託費用の見直しを実施し、収支の整合性を図ります。

■浄化槽管理の方法について

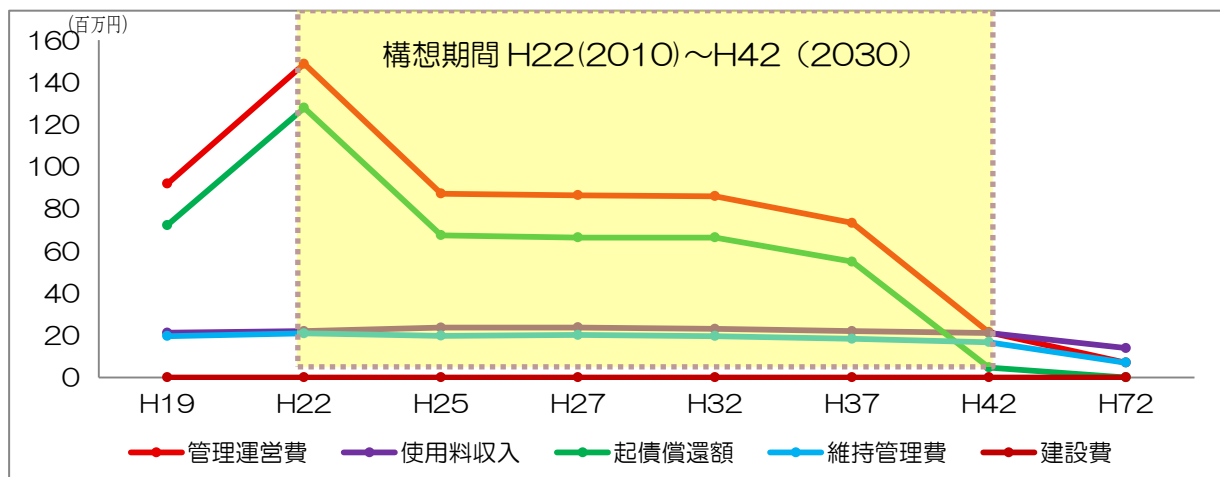
- 市町村設置型・個人設置型双方から使用料を徴収し、法定検査の委託や修繕工事の費用負担をすることにより適正な管理を行います。

生坂村経営計画アクションプラン

■各事業者による経営計画のアクションプラン

平成32年度までに維持管理費の見直しを行い、使用料収入の減少に対応します。
平成22年度に起債の繰上償還を実施しましたが、平成42年度まで償還が続く見込みです。

経営計画

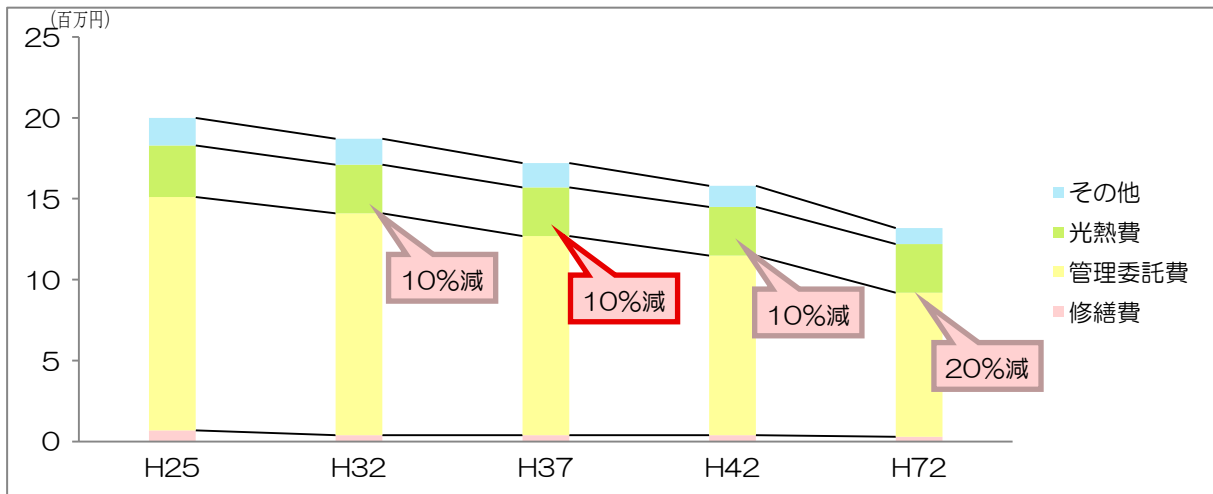


経営基盤の向上対策

■経営基盤を向上させるための取組

- 一人当たりの運営費 (H25) 農集 37,045.8円、合併処理浄化槽 9,185.6円
- 一人当たりの負担額 (H25) 農集 21,329.3円、合併処理浄化槽 8,019.0円
- 平成 25 年度に使用料を改定したが、今後も人口減少や消費税の増税など社会情勢の変化が見込まれるため、安定した経営に向けた使用料改定を検討します。
- 未接続世帯への訪問など積極的に取り組み、接続への理解を求め接続率向上による安定経営を目指します。

維持管理費予測



現状把握と検証

生坂村「水循環・資源循環のみち2010」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と検証を行いました。その結果は次のとおりです。
また、その結果を基に今回見直しを行いました。

指標	現状把握 (平成25年度末現在)		検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A:快適生活率(%)	89.5	79.1	A指標は、目標値に達していません。原因は接続人口の伸び止まりと考えられます。	A指標は、平成42年の目標98.7%から98.6%に変更し、目標達成するように、設置補助等の制度を検討します。
①:個別処理区域内の普及率(%)	73	73.2	①指標は、目標どおり進んでいます。	①指標は、当初目標どおりに進めます。
B:環境改善指数	43	30	B指標は、目標値に達していません。原因は共有化や公表の遅滞と思われる。	共有化を進め、平成28年度に40%の達成を目指します。
②:浄化槽適正管理率(%)	95	97.4	②指標は、目標どおり進んでいます。	②指標は、当初目標どおりに進めます。
C:情報公開実施指数	72.3	35.5	C指標は目標値に達していません。原因は施設見学会等の機会が少なかったためと思われます。	各種情報媒体を活用した情報公開を行い、平成28年度に74.6の達成を目指します。
③:環境学習実施率(%)	50	50	③指標は、目標どおり進んでいます。	③指標は、当初目標どおりに進めます。
D:汚水処理人口普及率(%)	89.3	86.4	D指標は、目標値に達していません。原因は接続世帯の伸び止まりと考えられます。	D指標は、平成42年度に100%になるように、未普及地域の整備手法を見直します。
④:未接続箇所への個別訪問率(%)	50	50	④指標は、目標どおり進んでいます。	④指標は、当初目標どおりに進めます。
E:バイオマス利活用指数	0	0	汚泥の有効利用は進んでいません。	再度計画を見直し利用方法を検討します。
⑤:浄化槽管理者に対する適正維持管理周知率(%)	90	95	⑤指標は、目標どおり進んでいます。	⑤指標は、当初目標どおりに進めます。
F:経営健全度	16	11	F指標は、目標値に届いていません。	F指標は、平成42年度に100%となるように計画を見直します。
⑥:生活排水状況把握率(%)	100	100	⑥指標は、目標どおり進んでいます。	⑥指標は、当初目標どおりに進めます。